

放課後子どもプラン推進事業費補助金の補助基準額(案)

(単位:千円)

放課後子ども教室推進事業等		放課後児童健全育成事業等					
運 営 費	放課後子ども教室運営費	市町村が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額	放課後児童健全育成事業費	200日 ～249日	児童20人以上	1か所当たり	1,611
					長時間加算	1か所当たり	296
				250日	児童10～19人	1か所当たり	990
					児童20～35人	1か所当たり	1,612
					児童36～70人	1か所当たり	2,408
					児童71人以上	1か所当たり	3,204
					長時間加算	1か所当たり	309
					障害児加算	1か所当たり	687
	開設日数加算 (251日～300日)	1日当たり	13				
連 携 費	推進委員会経費	都道府県・指定都市・中核市が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額	ボランティア派遣事業		1市町村 1事業当たり	441	
	運営委員会経費	市町村が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額	放課後子どもプラン実施支援等事業		1市町村当たり	750	
	コーディネーター経費	市町村が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額	放課後児童の衛生・安全対策事業		1市町村当たり	584	
	コーディネーター研修経費	都道府県・指定都市・中核市が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額	放課後児童指導員等資質向上事業		1都道府県当たり	1,000	
	安全管理員等研修経費	都道府県・指定都市・中核市が地域の実情に応じて積算し、文部科学大臣が認めた額					
改 修 等			放課後児童クラブ設置促進事業		1か所当たり	7,000	
	放課後子ども教室備品整備事業	市町村が教室の開設に必要とする金額を積算し、文部科学大臣が認めた額	放課後児童クラブ環境改善事業		1か所当たり	1,000	
			放課後児童クラブ障害児受入促進事業		1か所当たり	1,000	